
ロードマップ小委員会ヒアリング 中長期ロードマップ提案への意見

2010年5月18日

浅岡美恵

気候ネットワーク代表・弁護士

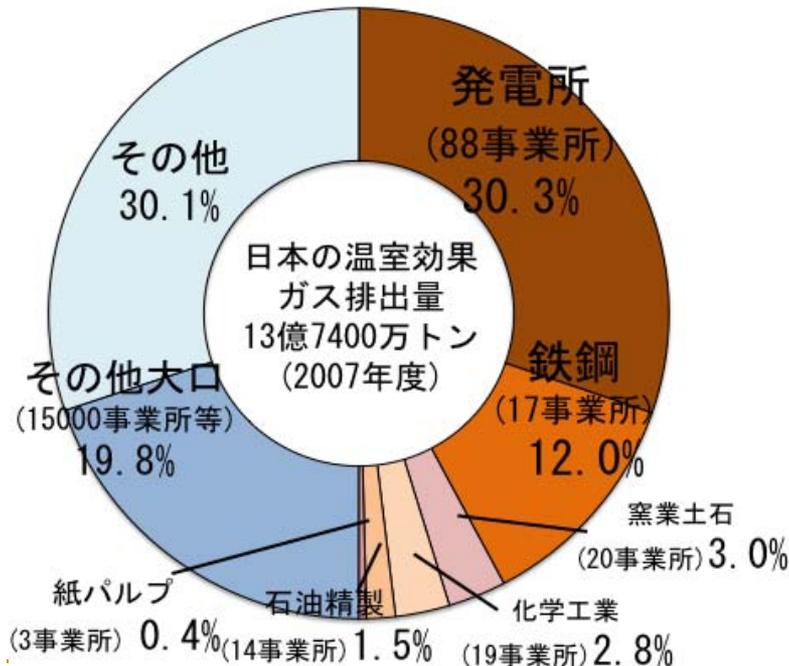
<http://www.kiconet.org/>

気候ネットワークの取組み

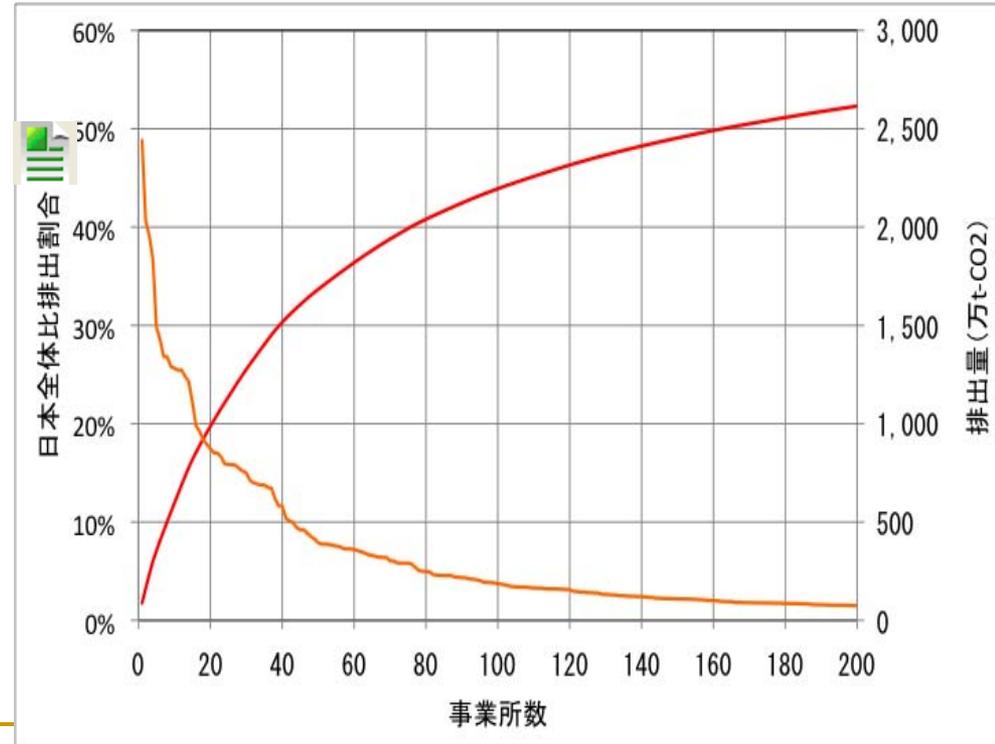
- COP3を機に生まれたNGO,個人のネットワーク
- 主な活動は、
国際枠組み交渉の進展、
国内削減政策の構築、
地域・自治体政策と実施を後押し
- NGO視点から分析、提言（ホームページに掲載）
- 地域のNGO,消費者・市民と自治体との協働による自治体政策や地域活動をコーディネート

国内対策の基礎情報を提示

- 国内排出量情報の収集・分析(大規模排出源対策の重要性)
 省エネ法定期報告情報の情報公開請求と分析
 地球温暖化対策推進法・排出量算定報告公表制度による公表データを
 分析・提示



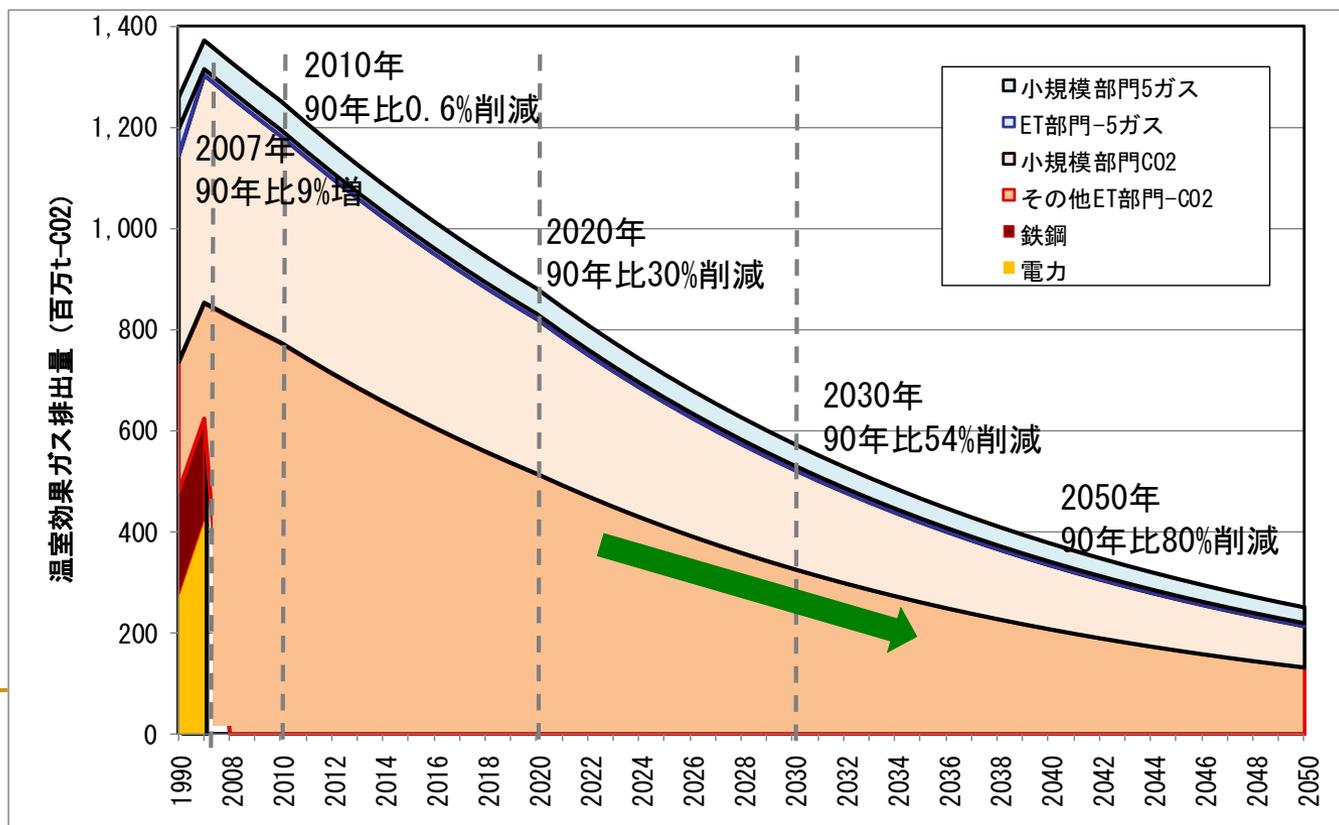
大規模排出源から直接排出状況



上位200事業所の排出量と排出量累計割合

2020年25%以上、2050年80%削減を確実に

- 気候保護の法律の制定、モデル法案を提案(ホームページに掲載)
各地のNGOと“Make the Ruleキャンペーン”
明確な削減目標とC&T制度など中核的制度導入を求める
- 地球温暖化対策税とC&T国内排出量取引制度の提案
キャップ&トレード型国内排出量取引制度モデル法案

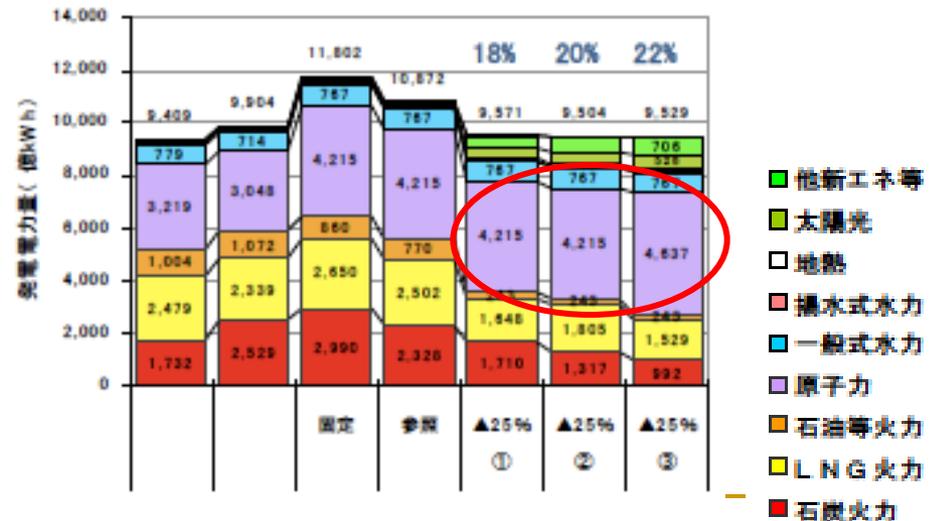
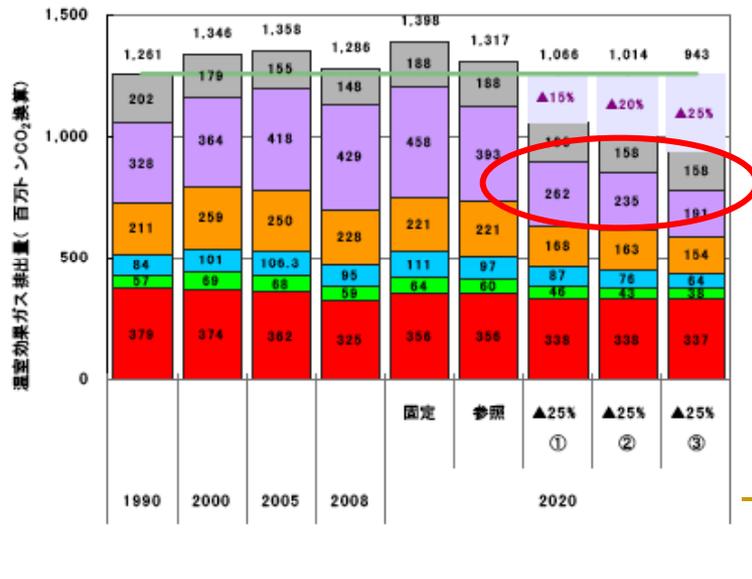


中長期ロードマップ提案について

- 2020年25%削減、2050年80%削減を目標とした試算を歓迎
- 前政権下でのマクロフレームを固定しない試算の試みを評価
- 低炭素社会構築のための投資を市場・雇用の創出、地域の活性化、エネルギー安全保障の確保などの観点でとらえようとする試みを評価
- 低炭素経済への移行に伴う経済発展の姿を具体的に示そうとしていることを評価。
- その実現のための政策、対策・施策に課題。

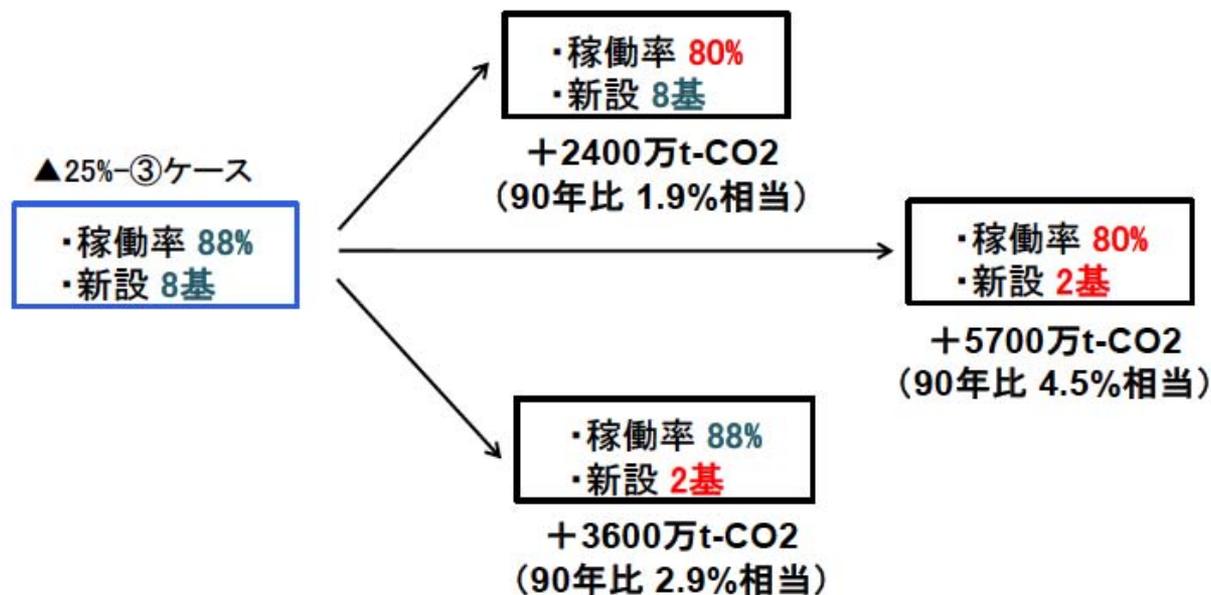
ロードマップの課題1 実現の方策との関連が不透明

- 実現の方策との関連性を示して、その妥当性を議論できるようにすべき
- 例えば、エネルギー転換部門で最も削減量を見込んでいる（約4.5億トンの削減のうち、エネルギー転換部門で2.7億トン）のは適切だが、原子力発電所の発電量を2005年比で最大50%も増加させることが中心。その実現の経路を直接排出で示し、実現可能性、妥当性を検討できるようにすべき。

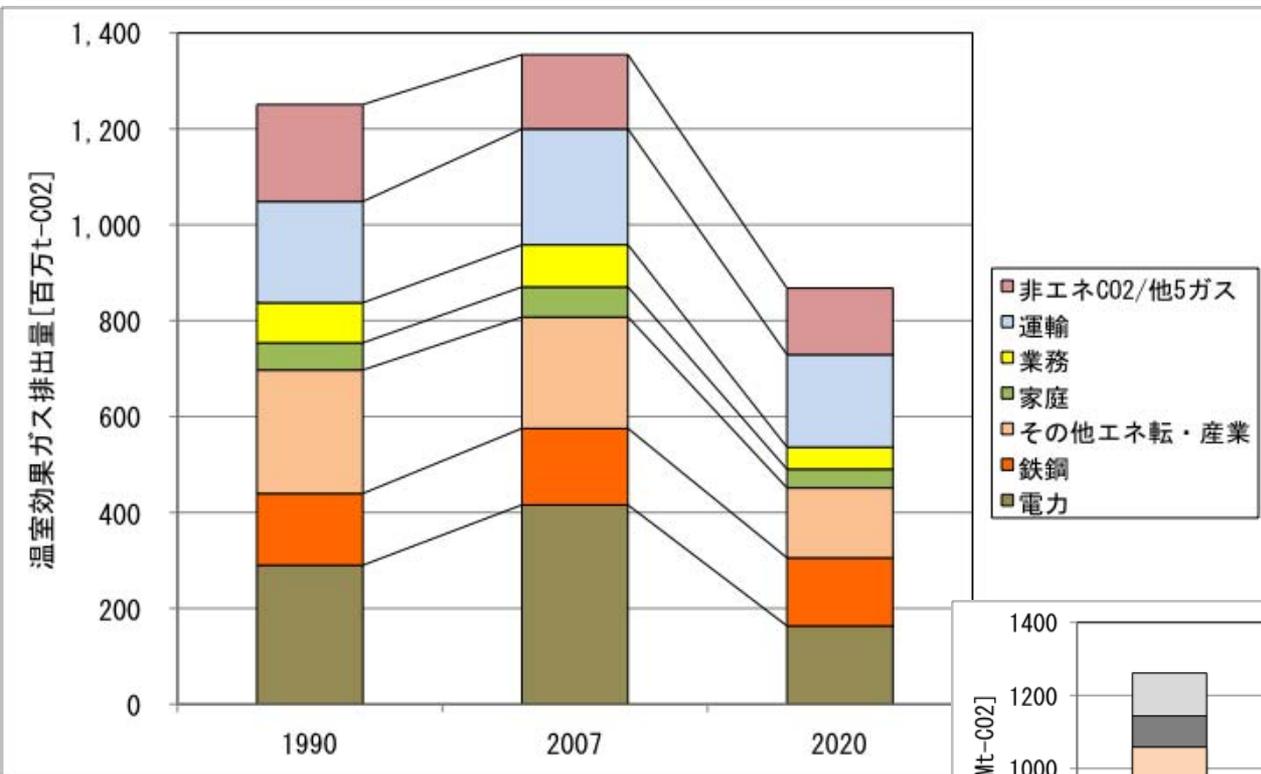


ロードマップの課題2 原子力依存

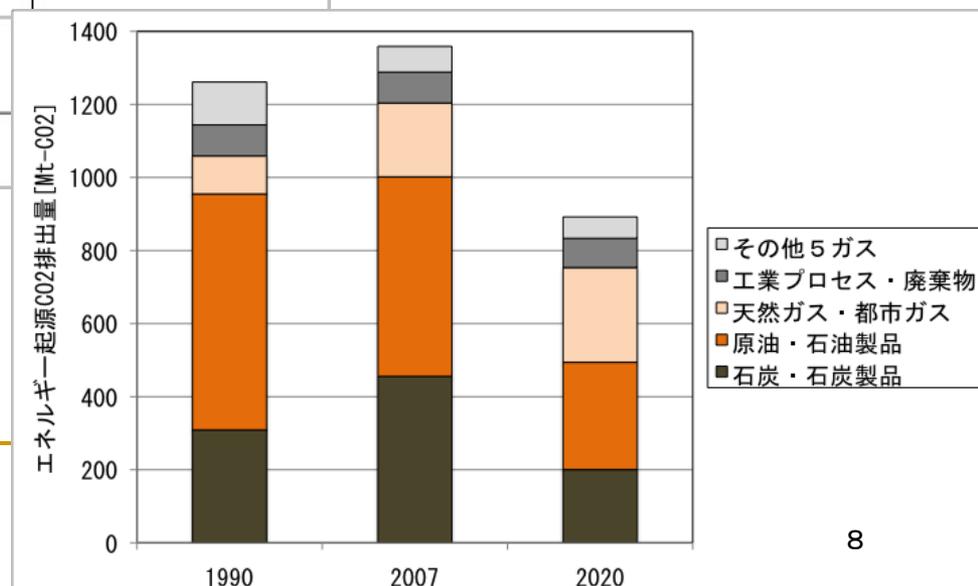
- 実現可能性のない原発増設・稼働率想定。現実には火力発電所からの排出拡大の歴史を繰り返す懸念大。
- 火力発電所の主要削減対策である燃料転換や高効率化対策に重点をおいたロードマップが、キャップ&トレード型排出量取引制度の制度設計議論に必要。



電力での削減を 燃料転換、効率向上、再生可能エネルギーで



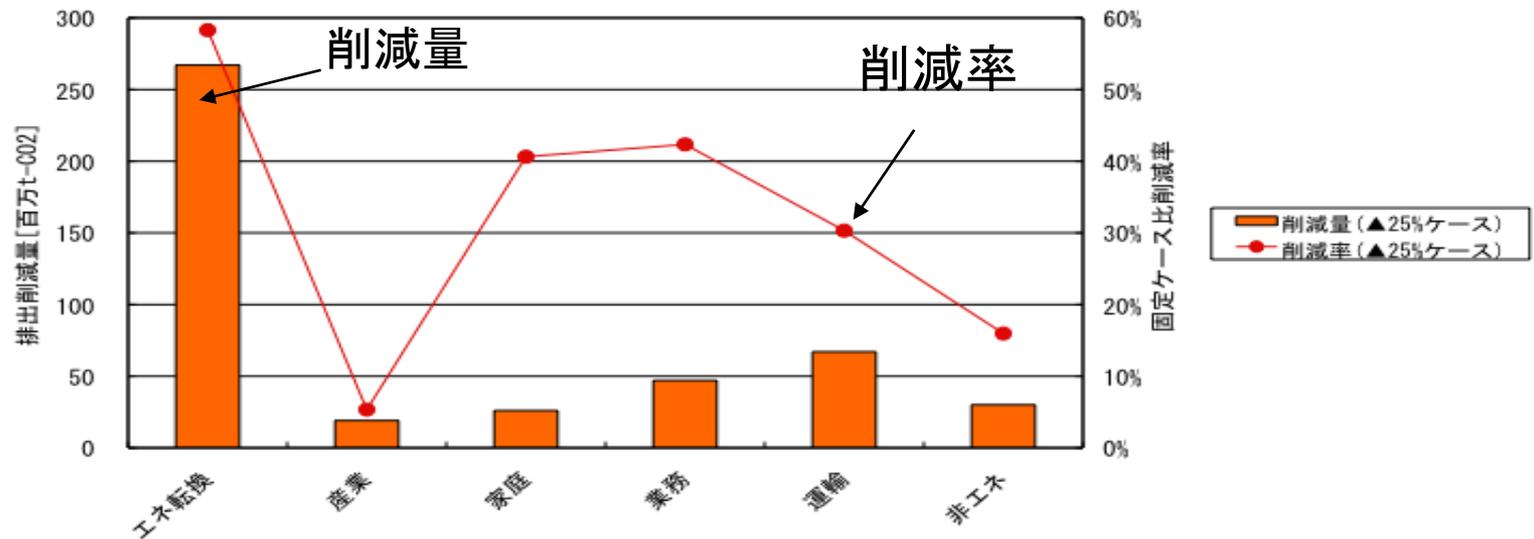
燃料別排出量
石炭・石油を大幅減



ロードマップの課題3 産業部門の削減も

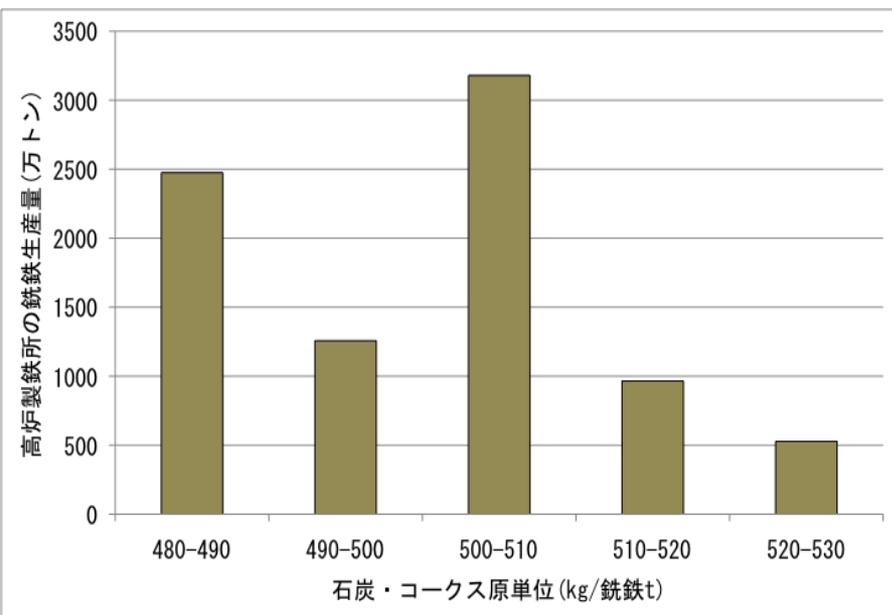
- 日本の排出の約3分の1を占める産業部門(主に製造業)の削減量は、マクロ固定ケースから5%程度に過ぎず、とりわけ鉄鋼とセメントの削減量が小さい。鉄鋼連盟の想定削減量は470万トン(90年排出量の2%)。セメント製造業も同様に2%程度。この想定では、キャップ&トレード制度の制度設計に制約をもたらすのではないか。

ロードマップ部門別削減量・削減率



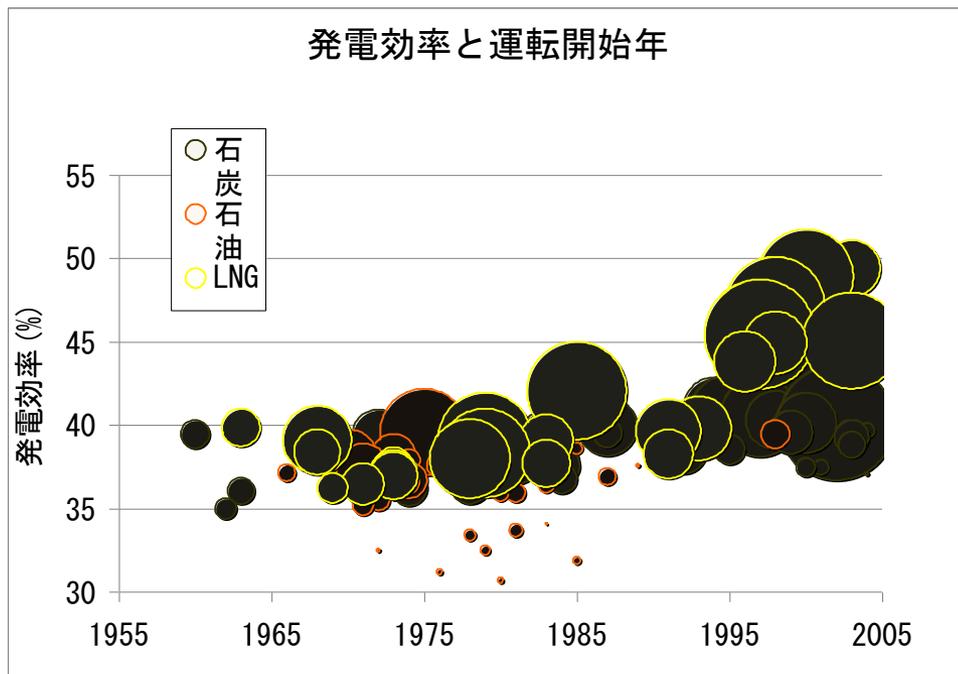
発電・産業部門にも削減余地

高炉製鉄所



高炉: エネルギー原単位ごとの銑鉄生産量 出典 石炭年鑑

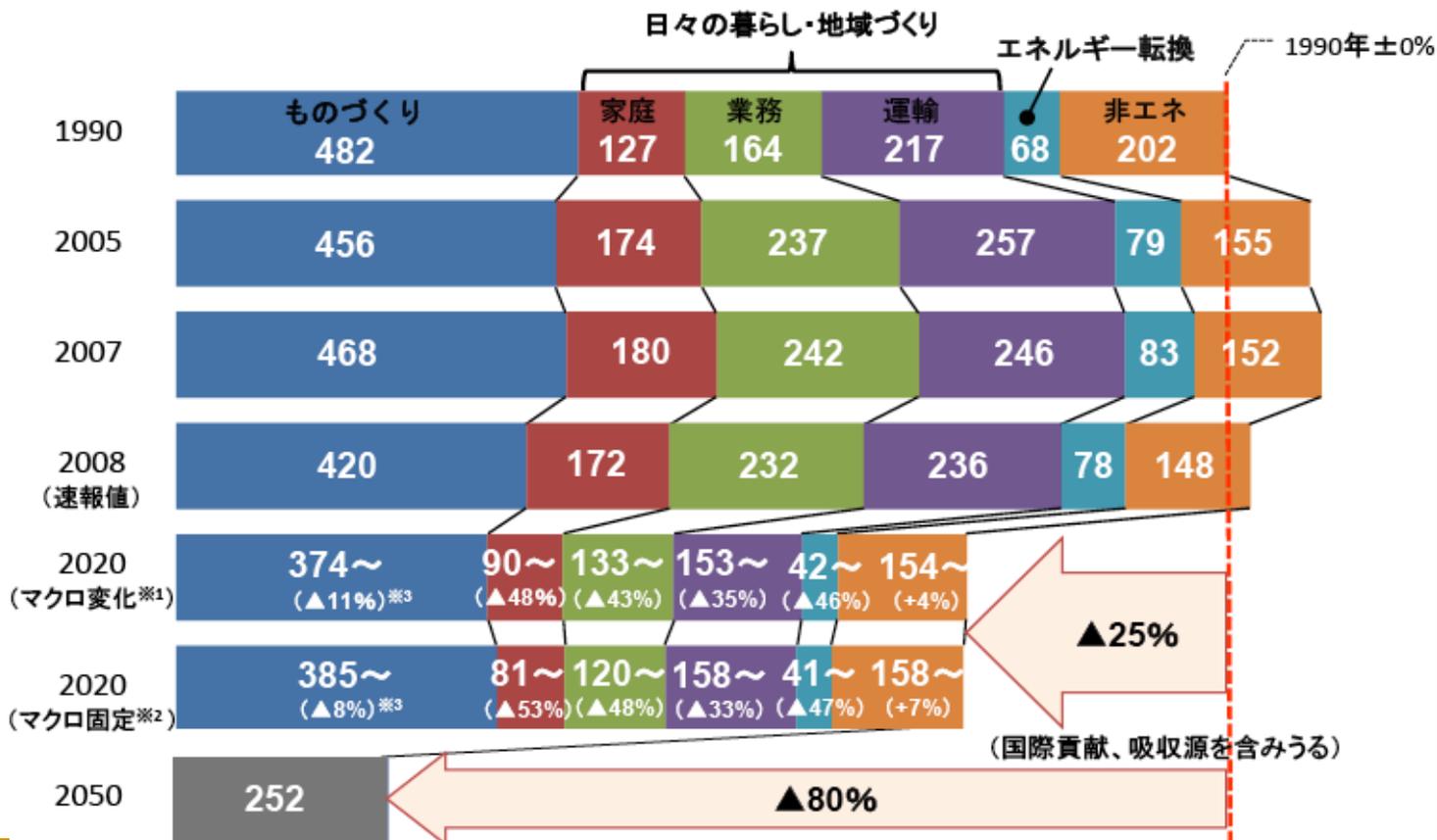
火力発電所



火力発電所の燃料別建設年ごとの発電効率と発電量(石炭火発問題)

表現方法 「直接排出」による表示も必要 業務・運輸は「日々の暮らし」?

2020年、2050年における部門別温室効果ガス排出量の姿(単位:百万t-CO₂)



※1: 炭素の価格付けが行われることを前提とした「全部門マクロフレーム変化ケース」
 ※2: 産業部門のマクロフレームを固定した「産業マクロフレーム固定ケース」
 ※3: 2008年比排出量削減割合

需要側対策 1 (東京都提案から)国のC&Tの下に、自治体での中規模業務・運輸・工場C&Tで電力消費も

	国家C & T制度	地域C & T制度
基本的考 え	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所、製鉄所等のエネルギー資源の供給施設を対象 	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスビル等の業務部門、工場等の大規模事業所を対象
	<ul style="list-style-type: none"> ・国が直接執行大規模直接排出事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県等が運営中規模直接排出 + 電力消費
	<ul style="list-style-type: none"> ・双方の制度に基づく2つの取引市場を形成 ・それぞれの制度内で全国的に排出取引 ・2制度間の排出枠の直接取引は行わない。 	

需要側対策 2 地域でも低炭素のまちづくりへ きめ細かな診断・助言など

京都の例から

- 2030年40%削減を条例で。
京都市基本計画(2020年)で、「低炭素のまち京都」を基本柱とする。
- 事業所の診断・助言・融資
 - KES(簡易版環境マネジメント)を公共調達条件に
 - **京都シニアベンチャークラブ(技術者OB)**
中小企業の工場・オフィス等の消費電力量を測定＝「見える化」し、課題分析、方策を助言。わずかの投資で、消費電力量を大幅削減実績例も。
- 家庭の診断・助言、家庭の2020年ロードマップ
- ~~交通対策 基本計画での「歩くまち」づくりなど~~

地域・自治体での温暖化対策の実をあげるには、 国の実効性ある政策が前提

- 国の、大口排出源への総量削減政策とそれを通じた電力の原単位改善、及び税の仕組みがあること
- 太陽光発電だけでなく、地域の再生可能エネルギーを普及促進できる買取制度の創設
- 業務・家庭を問わず、建築物の省エネ規制
- 機器の省エネ規制の拡大・強化、小型化促進策
- 電力・ガスなどの地域のエネルギー消費にかかるデータ情報の自治体への提供義務化
- 自転車専用道路の設置やトランジットモール化など、地域特性にあわせた都市計画・道路交通システムを許容する制度
- 森林、農林水産業支援の財政的担保（排出量取引制度の自治体排出枠の設定やオークション収益の利用など）